

第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針

平成30年 4月
千葉市教育委員会

目次

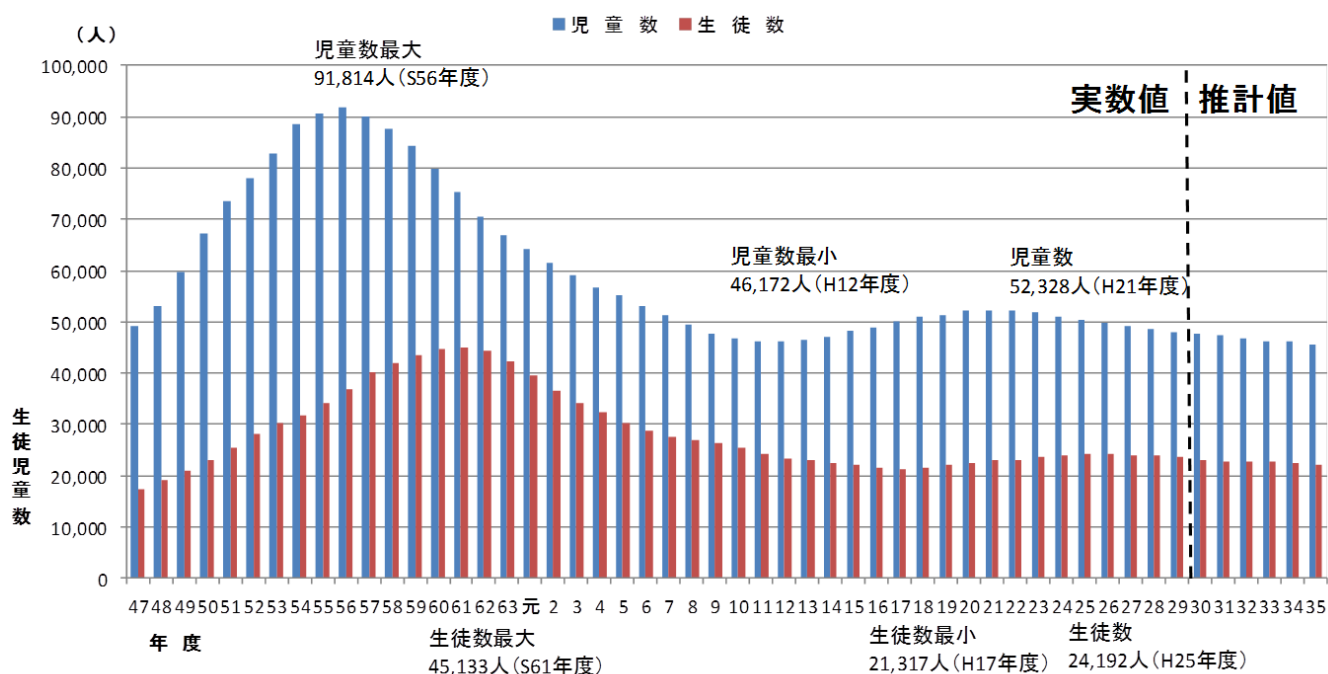
1	「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」策定の背景	1
	(1) 子どもを取り巻く状況の変化	
	(2) 本市の教育施策上の必要性	
2	「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」について	3
	(1) 対象	
	(2) 本市の計画体系における位置付け・役割	
	(3) 学校規模の適正化及び適正配置の目的	
	(4) 策定の基本的な視点	
3	千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準	4
	(1) 適正規模の基準	
	(2) 通学距離の基準及び通学区域の設定	
4	取組みの方法	5
	(1) 基本的な方針	
	(2) 検討の方法	
	(3) 対象校	
	(4) 小規模校に関する取組みの優先度	
	(5) 具体的な検討の枠組み	
5	取組みの進め方	11
	(1) 基本的な方針	
	(2) 基本的な進め方	
	(3) 統合に向けた準備	
6	適正配置を契機とする教育環境の整備	13
7	学校跡施設の利活用	14
	(1) 跡施設の利活用検討の基本的な進め方	
	(2) 跡施設の管理について	
資料編	1 学校規模に起因する課題	15
	2 統合小・中学校のアンケート調査結果	17

1 「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」策定の背景

(1) 子どもを取り巻く状況の変化

① 少子化の進展

- 本市の小学校の児童数は、昭和 56（1981）年度に 91,814 人を記録した後、平成 12（2000）年度まで急速な減少が続き、平成 13（2001）年度から緩やかな増加へ転じていたものの、平成 21（2009）年度の 52,328 人を再ピークに、緩やかな減少傾向へ移行しています。
- また、中学校の生徒数は、昭和 61（1986）年度に 45,133 人を記録した後、平成 17（2005）年度まで急速な減少が続き、平成 18（2004）年度から緩やかに増加へ転じていたものの、平成 25（2013）年度の 24,192 人を再ピークに、緩やかな減少傾向へ移行しています。
- なお、国や本市の各種将来人口推計においても少子化の進展が中長期的に継続すること、地域的な偏在が加速することが見込まれていることから、市全体として児童生徒数が増加することは考えにくく、小規模校の増加や小規模校におけるより一層の児童生徒数の減少が見込まれます。



② 学びのスタイルの変化

- 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の推進に象徴されるように、今後の学校では、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、班活動やグループ分けのパターンや取りあげる課題に制約が生じることから、こうした新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるといった課題もあります。
- 子どもたちが主体的に学ぶことや、学級やグループの中で協働的に学ぶことの重要性はこれまでも指摘されており、多くの実践も積み重ねられています。これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要がありますが、学級数が少なくなるに従い指導方法・指導形態

に制約が生じる場合や、配置される教員数が少なくなることにより教員同士の指導技術の相互伝達がなされにくい状況が生じる恐れがあります。

- 新学習指導要領で重要視されている、子どもの学びの過程を質的に高め、これからの時代に求められる資質・能力をはぐくんでいく上で、一定の学級規模や学校規模が確保されていることが、望ましい教育環境と考えられています。

③ 学校の社会性育成機能への期待

- 地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった様々な背景の中で、子どもと大人とのコミュニケーションが減っているとの指摘があります。また、世帯当たりの子どもの数の減少、インターネットやゲーム、携帯電話・スマートフォン等に費やす時間の増加、屋外で子どもが自由に遊べる場所の減少などを背景として、集団での遊びの機会や、年齢の離れた子ども同士の関わりそのものが減っています。
- 子どもの社会性の育成をめぐる社会環境が変化する中で、家庭や地域における教育の重要性が再認識される一方で、子どもたちの集団的な学びの場である学校の役割への期待は相対的に大きくなっています。

④ 効率的な教育投資の必要性

- 少子高齢化の進展などを背景に厳しい財政状況が続く見込みの中にあっても、教育は未来への投資であり、本市の子どもたちの未来のために、教育投資を充実することは重要です。そのためには、効率的・効果的な教育施策を展開していくことが必要であり、学校運営の効率性の向上や教育資源の有効活用の観点からも、学校規模の適正化と学校の適正配置が求められています。

(2) 本市の教育施策上の必要性

- 本市の学校教育は「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」を目指すべき子どもの姿に、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を教育目標に位置付け、学習指導要領の基本理念である「生きる力」の育成を目指し、多様かつ特色ある教育活動を展開しています。
- 子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえ、多様で変化の激しい社会を生き抜くために、子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体にわたる「生きる力」をはぐくむためには、学校教育において児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等をはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。こうした役割を十分発揮するために、小・中学校では一定の集団規模、児童生徒数や学級数を確保し、少子化に対応した活力ある学校づくりを進めていく必要があります。

2 「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」について

(1) 対象

- 千葉市立の小・中学校

(2) 本市の計画体系における位置付け・役割

- 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（以下、「第3次実施方針」という。）は、本市の基本構想・基本計画及び学校教育推進計画に基づくとともに、実施計画や関連する個別部門計画と適切な連携を図ります。
- その上で、第3次実施方針は小・中学校の規模の適正化及び適正配置に向けて、学校・家庭・地域・行政の四者の連携・協働で取組みの推進を図っていくために、基準を定めるとともに基本的な考え方や進め方を明示するものです。

(3) 学校規模の適正化及び適正配置の目的

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実

(4) 策定の基本的な視点

① 子ども最優先の視点

- 児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている学校が第一に果たすべき役割を再認識し、学校規模の適正化や学校の適正配置の検討は、子どもの教育環境の改善を中心に据えて行います。

② 学校と地域の関係を考慮する視点

- 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、地域交流の場等、様々な機能を持ち合わせ、地域コミュニティにおいて重要な役割を有しているとともに、本市では多くの地域住民に支えられ学校教育が行われています。これらのことから、子どもの教育環境の改善を中心に据えつつも、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた検討を行います。

③ 将来を見据えた視点

- 学校の適正規模・適正配置の検討は、児童生徒数推計*を基礎に、社会全体の人口推移や都市計画、社会経済状況、地域の実情等を総合的に勘案し、10年先、15年先を見据えて検討を行います。

*児童生徒数推計：5月1日現在の児童生徒数及び住民基本台帳データを活用し、本市教育委員会が毎年度、算出している独自推計です。なお、第3次実施方針では、6年後までの推計を活用するとともに、毎年度、最新の情報に更新します。

3 千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準

(1) 適正規模の基準

- 学校教育法施行規則及び平成 28 年度千葉市・大学等共同研究事業「千葉市における小・中学校の適正規模・適正配置のあり方について」を踏まえ、次の観点から本市における適正規模の基準を定めます。
 - すべての学年でクラス替えが可能であり、多様な人間関係をはぐくむことのできる学校規模であること
 - 特別教室や体育館等の施設利用に制限を受けることなく、授業時間を適切に割り当てることのできる学校規模であること
 - 教育内容・活動に応じて、多様な集団規模の確保、様々な指導方法や授業展開が可能な学校規模であること
 - 小学校と中学校の各々の教育活動や学校運営の特性を踏まえて、望ましい教職員配置が可能な学校規模であること

小学校：各学年 2 学級以上、全体で 12 学級以上 24 学級以下

中学校：各学年 4 学級以上、全体で 12 学級以上 24 学級以下

* 中学校の各学年 3 学級以上、全体で 9 学級以上 11 学級以下は準適正規模

- 中学校における各学年 3 学級以上、全体で 9 学級以上 11 学級以下の学校規模については、適正規模を下回る小規模校であるものの、教科担任制の中学校において一定の学校運営が可能な規模であることや、これまでに適正配置の検討に取り組んだ地域において 9 学級までの学校規模を容認する意見が多かったことも踏まえ、本市では「準適正規模」とします。

(2) 通学距離の基準及び通学区域の設定

① 通学距離の基準

- 文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き [平成 27 年 1 月] (以下、「国の手引き」という。)」において引き続き妥当であるとした通学距離の基準を参考に、本市の徒歩や自転車の通学距離の基準を次のとおりとします。

概ね、小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内

- ただし、基準を一律に当てはめるのではなく、国の手引きにおいて「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とされている通学時間についても十分配慮するとともに、本市の実態を踏まえて公共交通機関の利用などの通学手段についても柔軟な対応を検討します。

② 通学区域の設定

- 中長期的に一定の学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する。
- 適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、次の観点にも十分に配慮する。
 - 小学校と中学校の通学区域の整合性
 - 地域コミュニティとの整合
 - 幹線道路、河川、鉄道等の通学環境
 - 地域及び学校の歴史的、沿革的な要因

4 取組みの方法

(1) 基本的な方針

➤ 学校規模の適正化や適正配置の取組みを推進するための基本的な方針は、次のとおりとする。

- ① 子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先に検討するとともに、全市的なバランスや地域の実情を考慮した最適な学校適正配置を検討します。
- ② 丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、保護者・地域住民と協働で、活力ある学校づくりに向けた合意形成を図ります。
- ③ 学校教育における義務教育期間9年間の連続性、多様な教育的支援の必要性、地域コミュニティとの関係性を十分に考慮して検討します。
- ④ 中長期的に小規模校・大規模校として学校運営を見込む場合には、地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討します。

(2) 検討の方法

① 小規模校

- 学校規模や学校間の距離を踏まえて、次のA～Cの方法を基本に検討を進めます。
- 適正配置の基本的な手法である「統合」及び「通学区域の調整」を効果的に組合せ、学校や地域の実情を踏まえた最適な方法を検討するとともに、必要に応じて通学手段の見直しも検討します。
- 学校規模の適正化に向けて最も効果的な方法は「統合」であるものの、最適な学校適正配置を検討した結果、小規模校として「存続」することを選択する際には、併せて規模に応じた教育の充実方策を検討します。

A 小・中学校の一体的な適正配置

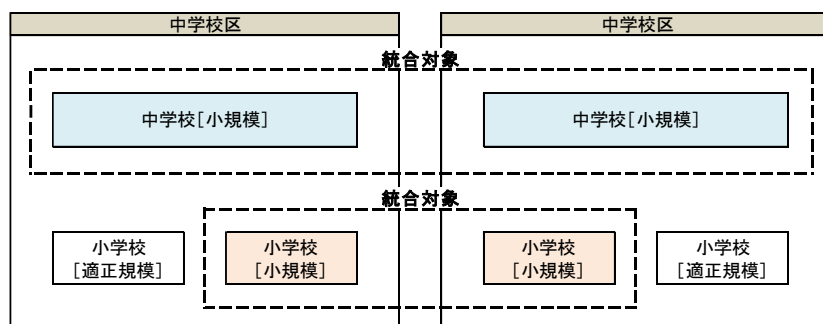
【要件】

- 小規模（11学級以下）の小・中学校が存在する地域
- 隣接する中学校間の距離が概ね2km以内など、地理的条件の課題が少ない

【方策】

- 小・中学校ともに統合を検討します。
- 複数中学校区の小・中学校の統合を一体的に検討します。

【イメージ】



B 小学校の優先的な適正配置

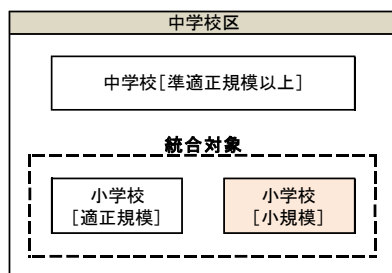
【要件】

- 中学校は、準適正規模（9～11 学級）以上の規模が確保されている地域
- 小規模の小学校（11 学級以下）が存在する地域

【方策】

- 小学校の規模の適正化を優先し、第一に同一中学校区内の小学校との統合を検討します。
- 地域の実情を踏まえて、通学区域の調整や異なる中学校区の小学校との統合も柔軟かつ慎重に検討します。

【イメージ】



C 小中一貫教育校化による適正配置

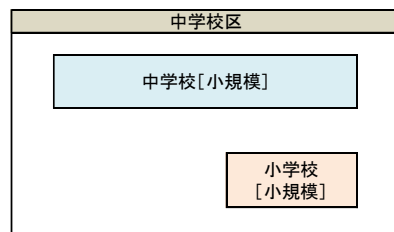
【要件】

- 小規模（11 学級以下）の小・中学校が存在する地域
- 隣接する中学校間の距離が概ね 2 km 以上など、地理的條件の課題が多い

【方策】

- 第一に、小・中学校ともに統合の可能性を検討します。
- 地理的要因などから同一学校種の統合による適正規模化が困難であり、小規模校であっても存続することが望ましい場合は、小学校段階・中学校段階全体として集団規模を確保する観点から、施設一体型を基本とする小中一貫教育校化を検討します。
- なお、小中一貫教育校化に当たっては、教育課程や指導形態の工夫、家庭・地域との連携・協働体制の構築など、小中一貫教育のメリットを最大限生かします。

【イメージ】



② 大規模校

- 大規模校（25 学級以上）への対応としては、大規模校となる期間、当該校の校地面積や学校施設等の物理的條件を考慮し、次の方策を基本に、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討します。

【方策】

- 近隣の学校との通学区域の調整
- 学級以外の教室（余裕教室等）の改修や仮設校舎の建設
- 中長期的に大規模化や過大規模化、教室不足が見込まれる場合は、増築や分教室の設置、新設校の設置

(3) 対象校 [平成 29 (2017) 年度算出の児童生徒数推計に基づく、平成 35 (2023) 年度推計]

- 適正規模を下回る学校を小規模校 (11 学級以下)、上回る学校を大規模校 (25 学級以上) とし、毎年度算出する児童生徒数推計を基に、対象校を設定します。
- 学級数は学級編成の弾力的運用を含んで算出することとし、小学校は 1~4 年生 : 35 人、5・6 年生 : 38 人、中学校は全学年 : 38 人で算出しています。

① 小学校

小規模校 (11 学級以下) : 39 校

大規模校 (25 学級以上) : 5 校

* 分校、特別支援学級を含まない

学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	校数	計・割合
3				千城			1	39校 35.5%
4				大宮台			1	
6	大巖寺	花見川第三 横戸 さつきが丘西 花島 柏井 瑞穂		更科 坂月 若松台 千城台北 大宮 白井 源	大木戸 越智 大椎	真砂第五 高洲第四	19	
7	仁戸名	花見川				高浜第一	3	
8			弥生 あやめ台				2	
9						高浜海浜	1	
10	弁天	長作 西小中台	柏台	千城台西 千城台東			6	
11	川戸	さつきが丘東	千草台東	みつわ台北	権名	稲浜	6	
27		検見川					1	
28	宮崎						1	
29			小中台				1	
30	新宿			北貝塚			2	
計	6	11	5	13	4	5	44	44校 40.0%

※平成 29 年度算出の平成 35 年度児童生徒数推計

② 中学校

小規模校 (11 学級以下) : 25 校 [準適正規模校 : 12 校を含む]

* 稲毛高附属中及び特別支援学級を含まない

学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	校数	計・割合
3				更科 白井			2	13 24.1%
4						幸町第一 高洲第二	2	
5				大宮	越智 土気	高浜	2	
6	川戸 星久喜	横橋					5	
7		こてはし台					1	
8			千草台				1	12 22.2%
9	末広 椿森	さつきが丘 朝日ヶ丘 花見川		千城台南 千城台西		幸町第二	8	
10		天戸	都賀 轟町			高洲第一	3	
11							1	
計	4	6	3	5	2	5	25	25校 46.3%

※平成 29 年度算出の平成 35 年度児童生徒数推計

(4) 小規模校に関する取組みの優先度

- 適正規模を下回る小規模校のうち、学級数や児童生徒数によって取組みの優先度を区分し、取組みを進める上での判断材料とします。

優先度（重要性・緊急性）		
高い ←		→ 低い
I	II	III
小: 6学級以下(120人未満) 中: 5学級以下	小: 6～11学級(240人未満) 中: 6～8学級	小: 6～11学級(240人以上) 中: 9～11学級(各学年3学級以上)

① 小学校

優先度：Ⅰ 6学級以下（120人未満）

- 複式学級*^①を有する。もしくは全学年単学級。
- 児童数が標準児童数*^②の半数（20人）未満の学年が発生し、男女比の偏りや教育活動の制約など、小規模校化に伴う課題が顕在化しやすくなることから、早期に検討が必要です。

優先度：Ⅱ 6～11学級（240人未満）

- 概ね、複数の学年で単学級が発生。
- 小規模校化に伴う課題が生まれやすく、検討が必要です。特に、学年による児童数の偏りが大きい場合には、早期に検討が必要です。

優先度：Ⅲ 6～11学級（240人以上）

- 1つ以上の学年で単学級が発生しているものの、学校全体の児童数は一定規模あり、集団活動・行事などで工夫の余地があることから、中長期的視点で教育環境のあり方を検討します。

② 中学校

優先度：Ⅰ 5学級以下

- 1つ以上の学年で単学級が発生。
- クラス替えができないなど、小規模校化に伴う課題が顕在化しやすくなることから、早期に検討が必要です。

優先度：Ⅱ 6～8学級

- 学年の生徒数にもよるが、一部の教科では免許外指導が発生しやすくなる。
- 小規模校化に伴う課題が生まれやすく、検討が必要です。特に、学年による生徒数の偏りが大きい場合には、早期に検討が必要です。

優先度：Ⅲ 9～11学級（各学年3学級以上）

- 適正規模を下回る小規模校であるものの、教科担任制の中学校において、一定の教育活動・学校運営が可能とされる規模であり、中長期的視点で教育環境のあり方を検討します。

*^① 複式学級：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「義務標準法」という。）第3条及び同法施行令第2条の規定により、当該学校の児童生徒の数が著しく少ない場合などにおいて、複数学年の児童生徒を一つの学級に編成する場合の通称です。

*^② 標準児童数：義務標準法において、一学級の児童又は生徒の数の基準は、一学級40人（小学1年生は35人）を標準として都道府県の教育委員会が定めるとしています。なお、本市では、小学1～4年生：35人、小学5年生～中学3年生：38人の少人数学級の学級編制を実施しています。

(5) 具体的な検討の枠組み

- 「小規模校に関する取組みの優先度」に加え、物理的な適正配置の可能性、同一中学校区及び隣接する中学校区内の小・中学校の規模、施設の老朽化の状況などを踏まえ、総合的な判断の基に順次、具体的な検討を進めます。
- 地域コミュニティとの関係性及び義務教育9年間の連続性の観点から、中学校区単位の枠組みを考慮して検討します。
- 小規模の小・中学校〔(3)対象校〕に取組みの優先度〔(4)〕を当てはめ、「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則」に基づき、次のとおり整理しました。

区	中学校	学級数	生徒数	優先度	小学校	学級数	児童数	優先度
中央区	川戸	6	156	Ⅱ	川戸	11	299	Ⅲ
	星久喜	6	210	Ⅱ	星久喜	21	675	—
	末広	9	272	Ⅲ	寒川	22	697	—
	椿森	9	307	Ⅲ	院内	20	617	—
	松ヶ丘	12	373	—	仁戸名	7	201	Ⅱ
	新宿	15	498	—	松ヶ丘	12	288	—
					弁天	10	250	Ⅲ
					新宿	30	947	大規模
					椎名[緑区]	11	245	Ⅲ
	生浜	18	605	—	生浜東	12	338	—
					生浜	13	350	—
					生浜西	18	528	—
	蘇我	24	871	—	大巖寺	6	135	Ⅱ
					大森	18	519	—
蘇我					22	673	—	
宮崎					28	922	大規模	
花見川区	犢橋	6	153	Ⅱ	犢橋	12	307	—
	こてはし台	7	215	Ⅱ	横戸	6	109	Ⅰ
					こてはし台	12	264	—
	さつきが丘	9	246	Ⅲ	さつきが丘西	6	154	Ⅱ
					さつきが丘東	11	267	Ⅲ
	朝日ヶ丘	9	262	Ⅲ	西小中台	10	235	Ⅱ
					朝日ヶ丘	12	332	—
	花見川	9	313	Ⅲ	花見川第三	6	79	Ⅰ
					花島	6	162	Ⅱ
					柏井	6	174	Ⅱ
					花見川	7	184	Ⅱ
	天戸	10	326	Ⅲ	長作	10	247	Ⅲ
					作新	15	451	—
	花園	24	835	—	瑞穂	6	174	Ⅱ
畑					12	254	—	
花園					23	703	—	
検見川					27	829	大規模	

※平成29年度算出の平成35年度児童生徒数推計

区	中学校	学級数	生徒数	優先度	小学校	学級数	児童数	優先度
稲毛区	千草台	8	209	Ⅱ	千草台	15	439	—
	都賀	10	337	Ⅲ	千草台東	11	272	Ⅲ
					都賀	17	484	—
	轟町	11	344	Ⅲ	弥生	8	182	Ⅱ
					轟町	14	405	—
	草野	13	477	—	あやめ台	8	205	Ⅱ
草野					14	425	—	
緑が丘[花見川区]	13	456	—	柏台	10	251	Ⅲ	
				宮野木	18	540	—	
若葉区	更科	3	30	Ⅰ	更科	6	58	Ⅰ
	白井	3	91	Ⅰ	白井	6	123	Ⅱ
	大宮	5	118	Ⅰ	大宮台	4	40	Ⅰ
					大宮	6	116	Ⅰ
	千城台南	9	238	Ⅲ	統合校(千城台南・旭)	12	304	—
					千城台東	10	253	Ⅲ
	千城台西	9	266	Ⅲ	千城台北	6	105	Ⅰ
					千城台西	10	240	Ⅲ
	みつわ台	14	485	—	源	6	161	Ⅱ
					みつわ台北	11	252	Ⅲ
					みつわ台南	17	456	—
	加曾利	15	493	—	千城	3	18	Ⅰ
					坂月	6	63	Ⅰ
					桜木	22	724	—
都[中央区]					24	716	—	
若松	18	620	—	若松台	6	101	Ⅰ	
				小倉	22	681	—	
				若松	23	709	—	
緑区	越智	5	115	Ⅰ	大木戸	6	89	Ⅰ
	土気	6	167	Ⅱ	越智	6	96	Ⅰ
					土気	13	339	—
	大椎	13	436	—	大椎	6	143	Ⅱ
あすみが丘					23	714	—	
美浜区	高洲第二	4	113	Ⅰ	真砂第五	6	106	Ⅰ
					高洲第四	6	151	Ⅱ
	幸町第一	4	109	Ⅰ	幸町	12	339	—
	高浜	6	195	Ⅱ	高浜第一	7	188	Ⅱ
					高浜海浜	9	197	Ⅱ
	幸町第二	9	298	Ⅲ	幸町第三	18	483	—
	高洲第一	10	314	Ⅲ	高洲	13	367	—
					高洲第三	14	406	—
稲浜	13	415	—	稲浜	11	312	Ⅲ	
				稲毛第二	19	594	—	

※平成 29 年度算出の平成 35 年度児童生徒数推計

5 取組みの進め方

(1) 基本的な方針

- 地域の実情に即した最適な適正配置を実施するために、子どもの教育環境の改善を中心に据え、保護者や地域住民の方々と丁寧に議論を積み重ねて合意形成を図ります。
- 円滑な合意形成に向け、各学校の保護者や地域住民との対話を起点に地域全体の合意形成へ移行するとともに、教育委員会は各段階における協議・検討等に主体的に参画します。
- 教育委員会や学校は、保護者や地域住民等の関係者と課題意識や改善に向けた見通しの共有を図るため、検討段階に応じて適切な情報提供・説明を行い、透明性のある取組みを進めます。

(2) 基本的な進め方 【次頁：イメージ図】

第1段階

- 各学校で、児童生徒数推計や学校規模の見通し等について、保護者や地域住民に適切な情報提供と説明を行い、学校規模の課題や必要性に関する理解を深めます。
- 目指すべき教育環境、学校や地域の実情、適正配置の方策等について、保護者や地域住民と対話を重ねることで、教育環境の改善に向けた関係者間の意識の共有を図ります。
- 次のような取組みが考えられますが、各学校・地域の実情を踏まえ適切な方法で進めます。
 - ・説明会や意見交換会の開催、アンケート調査の実施
 - ・PTAや保護者会の組織の中に特別委員会や検討部会の設置
 - ・適正規模校や統合校の見学

第2段階

- 学校規模の適正化や適正配置に関する理解が深まり、子どもの教育環境の改善に向けた意識が醸成された段階で、教育委員会が「学校適正配置（案）」を作成します。
- 「学校適正配置（案）」には、検討の方法（A・B・C）、統合の際は統合の組合せ、統合校の設置場所などの具体的な選択肢を提示し、地域における円滑かつ効率的な協議・検討を促進します。

第3段階

- 複数の学校に関連する学校適正配置について、地域全体で合意形成を図るため、地元代表協議会を設置します。
- 地元代表協議会の委員は、「学校適正配置（案）」とともに、学校・地域間のバランス、将来の児童生徒への配慮など地域の実情を踏まえて、保護者や地域住民と協議のうえ構成します。

【委員構成の例】

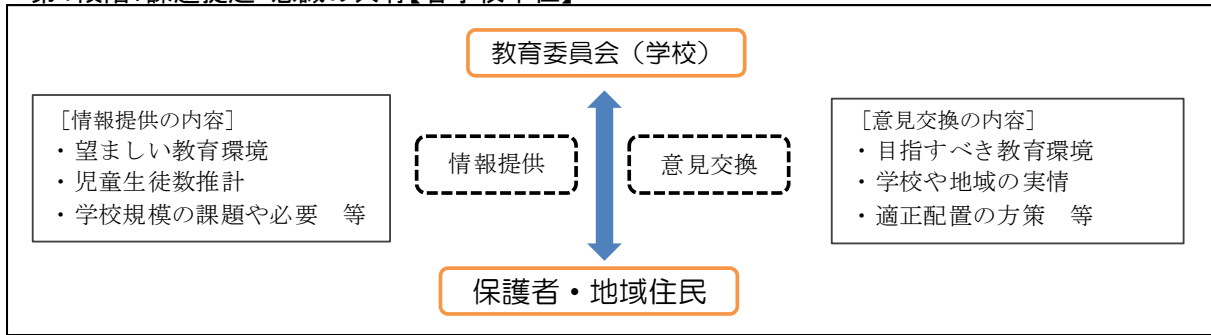
- ・対象校及び関係する小・中学校のPTA・保護者会、学校評議委員等の代表者
 - ・町内自治会、青少年育成委員会等の代表者
 - ・教育委員会は事務局として参画
- 地元代表協議会の組織、運営方法、合意形成の手法等については、地域の実情を踏まえ保護者・地域住民と協働で構築します。
 - 「学校適正配置（案）」を基に子どもの教育環境の改善を中心に協議・検討を行い、学校の有する様々な機能や地域の実情にも配慮した地域全体の方向性について合意形成を図り、「学校適正配置の要望書」を取りまとめ、教育委員会へ提出していただきます。

第4段階

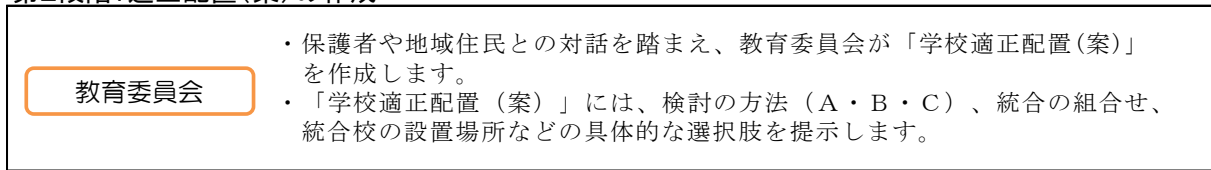
- 教育委員会は、要望書の内容を十分に考慮し、学校設置者として判断・決定し、具体的な取組みを進めます。

【イメージ図】

第1段階: 課題提起・意識の共有【各学校単位】

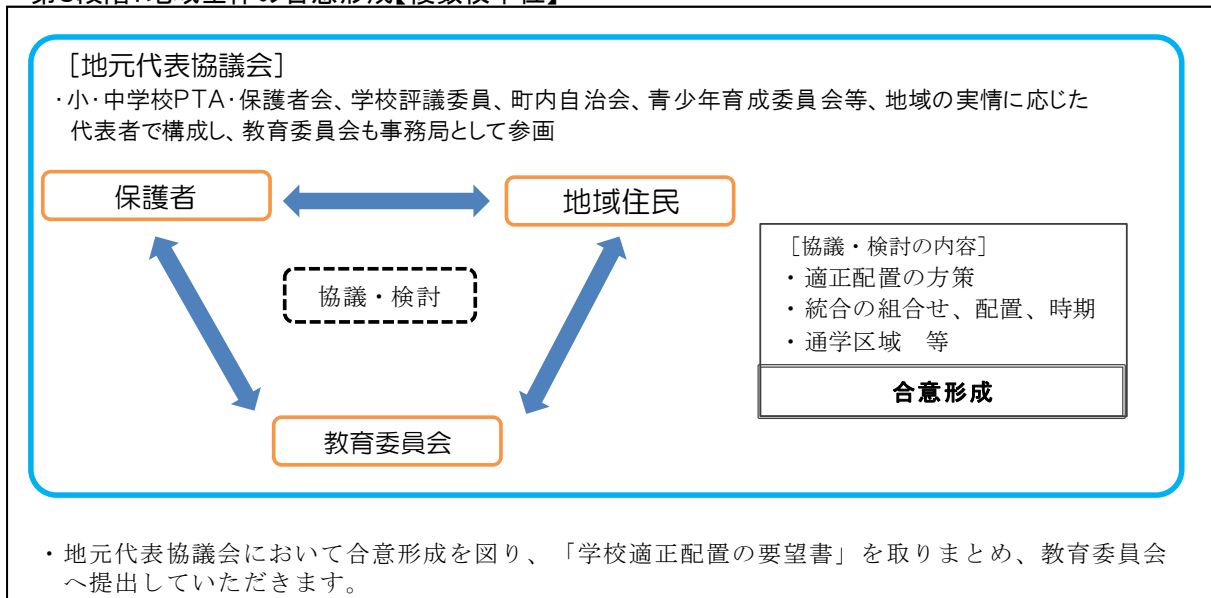


第2段階: 適正配置(案)の作成



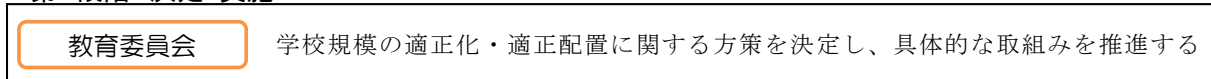
学校適正配置(案)

第3段階: 地域全体の合意形成【複数校単位】



学校適正配置の要望書

第4段階 決定・実施



(3) 統合に向けた準備

① 統合準備会の設置

➤ 円滑な統合の実現に向けて、「統合準備会」を設置し、学校・家庭（保護者）・地域・行政の四者が協働して準備を進めます。

● 統合準備会の構成

P T A ・ 保護者会、地域関係者、学校関係者（校長・教頭・教務主任等）、教育委員会等の関係各課

● 主な検討事項

- ・ 統合までのスケジュールの確認と共有
- ・ 閉校式、開校式などの記念行事の調整
- ・ 通学路の安全対策
- ・ 統合に関する説明会などの開催や調整
- ・ 校名、制服などの検討
- ・ 教育環境の整備やメモリアルスペースの検討

② 両校による統合準備

➤ 統合後、すぐに児童生徒が安心して活気あふれる新しい学校生活を送ることができるように交流活動を実施するとともに、様々な準備を児童生徒も参画しながら適切に進めます。

- ・ 交流活動の計画、実施
- ・ 教材、教具、備品などの調整
- ・ 学校教育目標、教育課程、行事などの検討
- ・ P T A ・ 保護者会組織の統合
- ・ 学級編成

6 適正配置を契機とする教育環境の整備

➤ 統合をはじめとする適正配置の取組みは、教育活動や学校運営を充実・革新する大きな契機となることから、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう整備・検討を行います。

① 地域とともにある学校づくり

➤ 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の教育活動を支援する仕組み「学校支援地域本部」や「コミュニティ・スクール」の導入など、地域と学校のより密接な連携・協働体制の構築を推進します。

➤ 特に、統合に際しては通学区域が拡大することや、一部の地域から学校がなくなることにより、統合後の学校と地域の関係が希薄化することのないよう十分に配慮します。

② 通学路の安全確保

➤ 通学路の変更については、幹線道路、河川、鉄道等の通学環境に十分に配慮し、安全な通学路の確保に向けて、適切な対策を行います。

- 通学路状況による安全施設の改善に向け、関係機関と協議
- 安全指導員の配置
- セーフティウォッチャー及び各種安全ボランティアによる見守り活動の実施
- 通学路や学区内の危険箇所などが明示された安全マップを作成

③ 学校施設の整備充実

- 統合をはじめとする適正配置の取組みと連動して、対象校の施設の耐用年数や施設状況などに応じて、必要な改修・整備を行います。また、適正配置の検討に当たっては、学校施設の長寿命化計画との整合を図ります。
 - 施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施（大規模改造を基本）
 - 耐用年数、新たな学校での教育活動などから、大規模改造が適切でない場合には改築を検討
 - インクルーシブ教育の観点なども踏まえ、多様な教育的支援に配慮した施設・設備の充実

④ 教職員の配置

- 適正配置の取組みと連動して、効果的な教職員配置を検討します。特に、統合に際しては児童生徒の環境の変化に配慮するとともに、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう教職員配置を行います。
 - 統合前の教職員をバランスよく配置
 - 統合に伴う教職員の加配
 - スクールカウンセラーの定期配置・活用

⑤ 子育て関連施策との連携

- 子どもルームや放課後子ども教室をはじめとする、学校教育や子どもの生活に密接な事業・活動について、関係機関と十分に連携を図り、円滑な移行を図ります。

7 学校跡施設の利活用

（１）跡施設の利活用検討の基本的な進め方

- 学校適正配置の実施に伴い生じる学校跡施設については、本市の貴重な公有財産として「千葉市資産経営基本方針」及び「千葉市公共施設見直し方針」に基づき、中長期的なまちづくりの視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況、地域住民の要望及び費用対効果などを総合的に勘案し、資産経営部を中心に全庁横断的に検討を進めます。
- なお、学校跡施設の利活用の検討は、「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」を目的とする学校規模の適正化や適正配置の取組みとは、直接的に整合しないことから、「学校の統合」と「跡施設の利活用」に係る検討は明確に区別して進めます。
- 一方で、跡施設の利活用を円滑に進めることは重要であることから、統合の決定により学校が跡施設となることが決まり次第、速やかに、統合に向けた準備と並行して跡施設の利活用に係る取組みを地域住民の理解を得ながら進めます。

（２）跡施設の管理について

- 跡施設の利活用が決定するまでの期間は、本市で適切な施設管理を行います。また、本格的な利活用や施設管理に支障のない範囲で、統合校や周辺校の教育活動で活用することや学校体育施設開放などの事業を暫定的に継続することについても検討します。
- なお、暫定的な利用継続については、跡施設の利活用が決定するまでの期間とします。

資料編

1 学校規模に起因する課題

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）から抜粋

【学級数が少なくなることにより生じる可能性のある課題】

（1）学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取りあげる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

（2）教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(3) 学校運営上の課題（前記（1）（2））が児童生徒に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

【大規模校において生じる可能性がある課題】

- ① 学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- ④ 教員集団として、児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

2 統合小・中学校のアンケート調査結果

統合小・中学校に関するアンケート調査結果（児童生徒対象）

1 目的

学校の統合後の現状を把握し、学校経営等の参考に資するとともに、適正配置に係る資料とする。

2 実施内容

(1) 実施校 統合小学校（花島小、高洲小、真砂東小、真砂西小、高浜海浜小、磯辺小、幸町第一小、幸町小、）の2～6年生

統合中学校（真砂中、磯辺中、花見川中）の2・3年生

※平成18年度～平成29年度までに統合した学校

(2) 実施時期 統合校開校年度の後期

(3) 調査方法 質問紙法（選択記述式）

※児童用は、担任が問いを読みながら実施。

問6・7は、小学5・6年生及び中学生のみ回答

3 アンケート集計結果

*複数回答選択可

【小学校】 統合校8校の平均

(1)新しい小学校になってからどんなことに努力しましたか	
友達と仲良くする	84%
運動会などの行事を成功させる	46%
学級の仕事をしっかりやる	45%
きれいな学校にする	42%
児童会や特設クラブの活動を頑張る	29%
新しい学校の歴史をつくる	22%
その他	4%
無回答	0%

【中学校】 統合校3校の平均

(1)新しい中学校になってからどんなことに努力しましたか	
友達と仲良くする	78%
体育祭などの行事を成功させる	56%
生徒会活動や部活動を頑張る	49%
学級の仕事をしっかりやる	38%
新しい学校の歴史をつくる	21%
きれいな学校にする	16%
その他	3%
無回答	0%

(2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか

新しい友達ができ	86%
明るい雰囲気となった	59%
学習が楽しくなった	52%
意見がまとまりにくくなった	16%
今までと変わらない	8%
その他	4%
無回答	0%

(2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか

新しい友達ができ	71%
明るい雰囲気となった	42%
学習が楽しくなった	20%
意見がまとまりにくくなった	13%
今までと変わらない	10%
その他	6%
無回答	2%

(3)昼休みなど、休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか

遊びの仲間が増えた	69%
遊びの種類が増えた	45%
よく外で遊ぶようになった	43%
今までと変わらない	17%
遊ぶことが少なくなった	12%
その他	5%
無回答	0%

(3)昼休みなど休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか

友達とおしゃべりすることが増えた	53%
遊びの仲間が増えた	46%
今までと変わらない	31%
友達とよく遊ぶようになった	25%
一人で過ごすことが多くなった	6%
その他	2%
無回答	1%

【小学校】 統合校8校の平均

(4)遠足や運動会などの行事に変化がありましたか	
人数が増えて行事が楽しかった	72%
行事がにぎやかになり、迫力や活気が出てきた	53%
行事に積極的に参加するようになった	31%
人数が増えて行事をやるのが大変になった	20%
今までと変わらない	15%
その他	1%
無回答	0%

(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか	
先生の名前を覚えるのが大変になった	52%
多くの先生とお話ができてよかった	49%
いろいろな先生に教えてもらってよかった	48%
特設クラブなどの数が増えて良かった	21%
今までと変わらない	15%
その他	2%
無回答	0%

(6)児童会の活動に変化がありましたか	
人数が増え、委員会活動が活発になった	48%
学年で話し合う機会ができた	33%
委員会の仕事が多くなった	24%
今までと変わらない	24%
委員会の仕事が一人に集中しなくなった	23%
その他	5%
無回答	0%

(7)特設クラブにどんな期待がありますか	
人数が増え、これから活発になっていく	50%
いろいろな練習ができるようになり、強くなっていく(上手になっていく)	43%
多くの先生に教えてもらえるようになり、楽しみだ	39%
チーム編成のとき、人数不足の心配がなくなる	22%
とくに期待することはない	17%
その他	2%
無回答	0%

【中学校】 統合校3校の平均

(4)校外での活動や体育祭などの行事に変化がありましたか	
行事がにぎやかになり、迫力や活気が出てきた	58%
人数が増えて行事が楽しかった	50%
行事に積極的に参加するようになった	21%
人数が増えて行事をやるのが大変になった	19%
今までと変わらない	12%
その他	2%
無回答	1%

(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか	
先生の名前を覚えるのが大変になった	36%
今までと変わらない	34%
いろいろな先生に教えてもらってよかった	25%
部活動などの数が増えて良かった	16%
多くの先生と話や相談ができてよかった	13%
その他	6%
無回答	1%

(6)生徒会の委員会活動に変化がありましたか	
今までと変わらない	43%
人数が増え、委員会活動が活発になった	27%
いろいろな人と話し合う機会が増えた	22%
委員会の仕事が一人に集中しなくなった	14%
委員会の仕事が多くなった	11%
その他	5%
無回答	3%

(7)部活動にどんな変化がありましたか	
人数が増え、活発になった	52%
いろいろな練習ができるようになり、強くなった(向上した)	30%
今までと変わらない	22%
チーム編成のとき、人数不足の心配がなくなった	17%
多くの顧問の先生に教えてもらえるようになった	16%
その他	13%
無回答	3%

【小学校】 統合校8校の平均

(8) 授業の様子や学習活動について、去年と比べてどう変化しましたか	
授業が楽しくなった	56%
友達のいろいろな意見を知ることができた	56%
すすんで学習するようになった	40%
すすんで話し合うようになった	29%
先生に質問したり、ていねいに教えてもらう時間が少なくなった	16%
その他	5%
無回答	0%

【中学校】 統合校3校の平均

(8) 授業の様子や学習活動について、去年と比べてどう変化しましたか	
授業が楽しくなった	37%
友達のいろいろな意見に触れられるようになった	30%
すすんで学習するようになった	20%
先生に質問したり、ていねいに教えてもらう時間が少なくなった	15%
すすんで話し合うようになった	13%
その他	9%
無回答	2%

(9) これから、どんなことに努力していきたいと思いますか	
友達と仲良くしていく	75%
きれいな学校にする	53%
学級の仕事をしっかりやる	52%
学習発表会などの行事を成功させる	48%
新しい学校の歴史をつくっていく	39%
児童会や特設クラブの活動を頑張る	31%
その他	3%
無回答	0%

(9) これから、どんなことに努力していきたいと思いますか	
友達と仲良くしていく	66%
いろいろな学校行事を成功させる	60%
学級の仕事をしっかりやる	43%
新しい学校の歴史をつくっていく	38%
生徒会活動や部活動を頑張る	38%
きれいな学校にする	25%
その他	5%
無回答	1%

(10) 自由記載欄の主な意見

①小学生

- はじめは不安だったけれども、友達が増えて楽しくなってきた。
- 仲の良かった友達とクラスが分かれて残念だったけれども、新しい友達ができてよかった。
- 統合前と比べて、たくさんの意見が出てまとまらないこともあるけれど、一人ひとりの意見を聞いてわかり合えるのが良い。
- 人数が増えたことで行事が大変になったけど、その分喜びも大きくなった。
- 人数が増えたので、休み時間など校庭が狭く感じる。

②中学生

- 自分と違う見方をする人が増えて良かった。
- 学級数や友達が増えたことによって、より活発になったと思う。
- 1学級当たりの人数が増えたため、教室が狭く感じられる。
- 人が増えて、友達関係が複雑になった。

統合小・中学校に関するアンケート調査結果（保護者対象）

1 目的

学校の統合後の現状を把握し、学校経営等の参考に資するとともに、適正配置に係る資料とする。

2 実施内容

- (1) 実施校 統合小学校（高洲小、真砂東小、真砂西小、高浜海浜小、磯辺小、幸町小）
統合中学校（磯辺中、花見川中）

※平成23年度～平成29年度までに統合した学校

- (2) 実施時期 統合校開校年度の後期（児童生徒アンケートと同時期）

- (3) 調査方法 質問紙法（選択記述式）

※児童用は、担任が問いを読みながら実施。

問6・7は、小学5・6年生及び中学生のみ回答

3 アンケート集計結果

*複数回答選択可

【小学校】 統合校6校の平均

(1) お子様は、統合校には慣れたように感じられますか。	
①慣れた	68%
②まあ慣れた	25%
③どちらともいえない	5%
④あまり慣れていない	1%
⑤慣れていない	1%
無回答	1%

【中学校】 統合校2校の平均

(1) お子様は、統合校には慣れたように感じられますか。	
①慣れた	56%
②まあ慣れた	30%
③どちらともいえない	8%
④あまり慣れていない	3%
⑤慣れていない	3%
無回答	1%

(2) 運動会や学習発表会等の学校行事について、児童生徒が増えたことによりお子様に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	47%
②どちらかというの良い変化が見られた	28%
③どちらともいえない	20%
④どちらかというの悪い変化が見られた	2%
⑤悪い変化が見られた	1%
無回答	2%

(2) 体育祭や学習発表会等の学校行事について、児童生徒が増えたことによりお子様に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	21%
②どちらかというの良い変化が見られた	26%
③どちらともいえない	44%
④どちらかというの悪い変化が見られた	4%
⑤悪い変化が見られた	3%
無回答	4%

(3) 学校が統合してから、お子様の友達関係に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	8%
②どちらかというの良い変化が見られた	22%
③どちらともいえない	63%
④どちらかというの悪い変化が見られた	4%
⑤悪い変化が見られた	2%
無回答	2%

(3) 学校が統合してから、お子様の友達関係に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	17%
②どちらかというの良い変化が見られた	26%
③どちらともいえない	47%
④どちらかというの悪い変化が見られた	6%
⑤悪い変化が見られた	2%
無回答	3%

【小学校】 統合校6校の平均

(4) 学校が統合してから、お子様の学校での学習意欲に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	16%
② どちらかというの良い変化が見られた	30%
③ どちらともいえない	48%
④ どちらかというの悪い変化が見られた	4%
⑤ 悪い変化が見られた	1%
無回答	1%

(5) 学校統合によるスクールカウンセラーの配置について、どのように思いますか。	
① 良かった	22%
② まあ良かった	36%
③ どちらともいえない	34%
④ あまり良くなかった	6%
⑤ 良くなかった	1%
無回答	2%

(6) 統合後に、統合校安全指導員の配置等で、通学路の安全確保を図ったことについて、どのように思いますか。	
① 良かった	28%
② まあ良かった	29%
③ どちらともいえない	30%
④ あまり良くなかった	7%
⑤ 良くなかった	5%
無回答	1%

(7) 学校統合による学校施設の改修について、どのように思いますか。	
① 良かった	8%
② まあ良かった	20%
③ どちらともいえない	63%
④ あまり良くなかった	5%
⑤ 良くなかった	1%
無回答	2%

【中学校】 統合校2校の平均

(4) 学校が統合してから、お子様の学校での生活態度に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	17%
② どちらかというの良い変化が見られた	28%
③ どちらともいえない	48%
④ どちらかというの悪い変化が見られた	5%
⑤ 悪い変化が見られた	3%
無回答	1%

(5) 学校統合によって、お子様の学習意欲に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	15%
② どちらかというの良い変化が見られた	32%
③ どちらともいえない	45%
④ どちらかというの悪い変化が見られた	7%
⑤ 悪い変化が見られた	2%
無回答	2%

(6) 学校統合によって、お子様の部活動への取組みについて変化は見られましたか。(未加入時は学校全体の様子について)	
① 良い変化が見られた	23%
② どちらかというの良い変化が見られた	26%
③ どちらともいえない	37%
④ どちらかというの悪い変化が見られた	7%
⑤ 悪い変化が見られた	6%
無回答	3%

(7) 学校統合による学校施設の改修について、どのように思いますか。	
① 良かった	18%
② まあ良かった	30%
③ どちらともいえない	41%
④ あまり良くなかった	5%
⑤ 良くなかった	3%
無回答	4%

上記(7)の具体的な意見

	施設改修の良い点	施設改修の悪い点
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁等校舎全体の改修 ・ トイレ改修 ・ グラウンド改修 ・ プール改修 ・ 体育館改修 ・ 給食室改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食室改修期間中の弁当対応 ・ 児童が校舎に居ながらの工事 ・ 開校後も続いた改修工事 (※)
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ改修 ・ 体育館改修 ・ 校舎改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床の汚れが目立つようになった ・ 開校後も続いた改修工事 (※)

※幸町小、花見川中は、統合後も一部の改修工事を行いました。

第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針

編集・発行 千葉市教育委員会事務局 教育総務部 企画課